

愛知県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			1.5E+0	1.6E+2	159.4
64	エトフェンプロックス		6.5E+1	3.3E+1	1.1E+2	208.8
117	テブコナゾール				3.2E+1	32.5
139	トラロメトリン			3.7E+1	3.9E+0	41.3
140	フェンプロパトリン			1.4E+1		14.4
153	テトラメトリン	1.2E+3	2.8E+1	6.0E+2		1,856.0
181	ジクロロベンゼン	1.3E+3	1.5E+3			2,779.8
225	トリクロルホン		2.3E+1			23.2
248	ダイアジノン		1.4E+1			14.1
251	フェニトロチオン		9.2E+2	2.2E+1	6.5E-1	946.6
252	フェンチオン	1.3E+2	2.6E+2			395.1
256	デカン酸				1.6E+1	16.3
350	ペルメトリン	3.3E+1	9.1E+1	8.2E+1	2.7E+2	478.4
405	ほう素化合物			4.3E+1	1.1E+1	53.8
427	カルバリル			7.5E+2		745.8
428	フェノブカルブ			6.1E+2	7.1E+2	1,320.0
457	ジクロルボス	5.7E+2	3.1E+3			3,646.3
合 計		3.2E+3	6.0E+3	2.2E+3	1.3E+3	12,731.8

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等